

## 常陸大宮市教育委員会 6 月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 6 月定例会
- 2 開催日 平成 29 年 6 月 26 日 (月) 午後 1 時 30 分から  
午後 2 時 50 分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者

- (1) 教育長 上久保 洋一  
教育長職務代理者 諸澤 信子  
委員 星野 幸子  
委員 内田 寛  
委員 生天目 茂

- (2) 事務局及び説明者  
教育部長 檜村 英子  
学校教育課長 諸澤 正行  
生涯学習課長 大町 隆  
文化スポーツ課長 皆川 嗣郎  
指導室長 井上 雅裕  
学校教育課課長補佐 木村 隆弘  
学校教育課主任 釘子 さや香

### 5 報告

- 報告第 32 号 教育長報告について  
報告第 33 号 平成 29 年第 2 回常陸大宮市議会定例会一般質問について  
報告第 34 号 常陸大宮市学校給食運営委員会委員の異動について  
報告第 35 号 常陸大宮市公民館検討委員会委員の異動について  
報告第 36 号 工事及び委託契約の締結について

### 6 議案

- 議案第 30 号 常陸大宮市公民館運営審議会委員の異動について  
議案第 31 号 平成 29 年度就学援助費支給額等について  
議案第 32 号 天然記念物「北富田の大漆」の市指定について

### 7 その他

- (1) 各種行事予定について

(2) その他

8 次回の定例会日程について

9 閉 会

10 傍聴人の人数 なし

11 会議の概要

上久保教育長 ただ今より、常陸大宮市教育委員会6月定例会を開会いたします。

(午後1時30分)

本日の出席委員は、全員です。

本日の議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に諸澤信子委員を指名いたします。本日の会議日程は、お配りした会議資料のとおりです。

それでは、日程2 報告を議題といたします。報告第32号教育長報告になりますので、私の方から4点報告をさせていただきます。1点目は、学校給食用の牛乳の異臭の件です。常陸大宮市の学校給食の牛乳は、いばらく乳業から取っております。6月5日に大宮小、大宮中、上野小からちょっと味が違う、においがするという事で苦情がありました。その晩、いばらく乳業といろいろやり取りをしたんですが、最終的には夜8時以降になって、県の保健体育課から、明日の牛乳は配給停止だという措置がありました。したがって、私どもとしましては、翌日の6日は牛乳を出さないで、7日からは何とか考えますという文書を差し上げまして、7日からは関東牛乳で代替供給をいたしました。6月6日の朝に校長会が調査をしましたところ、607名が異臭や味が違うと訴えました。また、体調不調は139名でした。午後になって、県に報告するために教育委員会が調査しましたら、異臭が612名で朝の校長会の調査より5名多くなり、体調不良が138名で逆に減った状況になりました。こういった事件がありまして、私どもの方でも対応に苦慮したんですけれども、6月21日に私と学校教育課長が県の方に呼ばれてまして、説明会に出席しました。出席した説明側は、学校給食を担当して

いる保健体育課，それから生活衛生課，畜産課，水戸保健所。牛乳関係の方では，牛乳協会，いばらく乳業，そして学校給食会でした。説明会では，何も異常がなく，衛生的にも一切問題は無く，生産過程でも問題は無く，水戸保健所も入りましたけれども，何の問題も無く，たまたまその日の味が違っただけだという結果が出たと説明されました。具体的にはどういうことかと言うと，いろんな牧場から集まった牛乳をブレンドして一定の味を出しているんですが，その日だけは一つの牧場から集めたものだったので，今までの味と全然違うものができたということです。また，畜産課の説明では，大学の先生に見てもらったそうですが，これは農産品と同じなので，牧場によつてはずいぶん味が違って来るし，風味も違って来るので，違ったことが子どもたちは異臭と取ったんだろうということでした。常陸大宮市の子どもで病院に行った子はいませんが，「言われてみれば味が違う」ということなんだろうと思うんです。全体的に，異臭などを感じた子どもは 3,000 名を超えましたが，入院した子はいないという状況です。私は，6月6日に管理訪問があつて美和小に行つてたんですが，昨日の牛乳を飲んで異臭など感じた人は手を挙げてくださいということで，学級で数を出してもらいました。誰も元気に遊んで，元気に登下校して，朝も何もなく登校して来たんだけど，調査を試みたら「そう言われてみれば，ちょっと味が違うかな」ということで，半分以上の子どもが手を挙げました。そういったケースでしたので，これは大きな問題はないだろうということで，県，そして牛乳協会の方では6月30日をもって再開したいとありました。私どもの方では大きな原因として，味や風味を検査する官能検査というものをいい加減に行った結果かなと思っています。それはいばらく乳業でも認めておりますので，今日，正式に謝罪がありまして，それを私どもが受けまして，6月30日に再開したいということになりますので，明日の校長会でもこのことを話して，6月30日

からはいばらく乳業の牛乳を配給するという形になりますので、報告をさせていただきます。

2点目は、6月9日金曜日の午後にミニストップで強盗事件がありました。鎌を持って、15万円を強奪して南の方へ逃げたということです。ちょうど下校時間に差し掛かるところだったので、私どもでは各学校に集団下校もしくは保護者引き取りを指示いたしました。上野小、大宮小、村田小、二中、山方小は保護者引き取りになり、その他は集団下校になりました。土日が終わって、月曜日の朝も各学校の判断で安全な登校を指示いたしました。現在は平常通り戻っていますが、基本的には集団登校をしていますけれども、そういった事件がありました。今後もどういふ事件が起こるかわかりませんので、子どもたちの安全をしっかりと確保していきたいと思ひます。

3点目は、泉坂下遺跡の国指定史跡の答申が6月16日に出されました。午後5時解禁だということでしたので、午後5時をもって市役所の1階でセレモニーを行いました。その前に、泉坂下遺跡の遺物61点が重要文化財指定に答申されましたが、遺物と遺跡が同時指定になっているのは全国で70例ありまして、今回、71番目となります。70例の主なものゝ吉野ヶ里遺跡だとか、三内丸山遺跡だとか、全国的に有名な遺跡ですので、それと並ぶ遺跡になったということです。それから、同じ年度に遺物と遺跡が指定になるということは、全国で5例しかありません。ですから、6番目の快挙だということです。今、泉坂下遺跡の遺物については、企画展を開催しております。前にお話ししたように、茨城新聞にPR不足だということゝ批判の文章が載っていましたが、今度は、多い時には平日1日70名くらい入っております、非常に賑わっています。再葬墓は全国で14点ありまして、そのうちの2点が常陸大宮市です。それから、人面付土器は17点で、そのうちの4点が常陸大宮市です。14と17という意味はどういふことかと言ひます

と、1つの再埋葬遺跡に1つの人面付土器が出土する例がほとんどですが、小野天神前遺跡からは3点出たんです。その3点が大宮にあれば、常陸大宮市では全部で4点人面付土器があるので非常に目玉になるんですが、その3点については、県が掘ったので県の歴史館にあります。何年か前に県の教育長に申し入れをしたんですが、駄目でしたので、常陸大宮市では泉坂下遺跡のいずみちゃん以外、無いということです。

最後、4点目ですが、これは5月29日にあった教育委員会の教育長会議で配られた資料です。主な事項だけ説明させていただきます。まずは4ページに「就学前家庭教育の充実について」と書いてありますが、今度、就学前教育・家庭教育推進室の設置がされましたので、こういった推進室を中心に、新たな就学前教育や、家庭教育の充実が推進されるということになります。次ですが、7ページに「道徳教育推進事業」というのがありまして、ご覧のように今、道徳の教科書の採択の委員会が開かれています。来年度から道徳が始まりますので、県もリーフレット等を作成したり、道徳教育パワーアップ研究協議会を立ち上げながら、充実を図っていくということになります。次に、8ページになりますが、ここは、小学校英語の教科化に向けた対応になります。移行期間が平成30・31年度とあって、32年度から全面実施になります。具体的な方向性が出てきて、3・4年生の場合は総合的な時間で実施し、5・6年生に関しては週2時間になりますが、50時間程度は総合的な学習の時間で、20時間程度をどこか時間を見つけて実施することなので、多分、32年度までには土曜日の授業、もしくは夏休みの短縮に動くのではないかと思います。次に14ページになりますが、これは「学校現場における業務改善加速事業」ということで、要するに、教員の勤務時間が長すぎるということで、先日も100時間を超えて亡くなった方の労災の問題が出ていますが、100時間がデッドラインということなのです。

で、それを少なくしようということです。1つはマネジメントなんですけれども、右側に「部活動指導員活用研究事業」が始まると記載があります。要するに、一般の方から部活動の顧問を雇い入れて、ちゃんとお金を払って、教員と同じ扱いで部活を指導してもらいます。ですから、練習試合も大会も、ちゃんと引率ができて監督ができるということでやっているんですが、今のところ見つからないみたいです。なかなか人間的な問題もありますし、教員との関係性もあるので、非常に難しいということです。次に18ページになりますが、これは、学校における「いじめ防止」「早期発見」「いじめに対する措置」のポイントの改定についてですけれども、いじめに関する考え方が変わってきましたよということです。セクハラと同じで、いじめられたと受け取られた場合は「いじめ」で、こういった考え方とその対応がまずになると、取手のような例ができるわけです。取手の場合は、重大事案だと教育委員会が認めなかったために、文部科学省に苦情が入って再調査がなされているというところなんです。次に、42ページです。ここは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正についてのポイントがありますが、基本的に言うと、学校運営協議会の制度の考え方が変わって、今は置いても置かなくてもいいんですが、今度は努力義務になったということです。基本的には、これからコミュニティスクールに移行されていくんだらうと。学校運営協議会は、基本的に教員の人事や学校経営に対する意見を言える立場になりますので、地方では非常に難しいのかなと思うんですが、茨城県はほとんど行っていません。なぜかと言うと、中央教育審議会の小委員会での橋本知事の発言が、学校支援地域本部事業を広めていこうという考えだったものでしたから、茨城県はその方向で動いているので、今のところは学校運営協議会、要するにコミュニティスクールが広まっていないという状況です。後で読んでいくとわかりますが、学校評議員制度があるんです。学校評議員制度も中身はこ

れと似たような形で導入されたのに、今は名前だけになっていて、更に学校評議員を置いて、今度はその他に学校運営協議会を建てて、どんどん重ねているような状況です。ある意味で、一本筋が通った方向性がどこかで出てくるのかなと思うのですが、大きな流れとしては、法律が改正になったということです。その他、いろいろありますが、今、ボーナスの次期でありますけれども、今年からボーナスについても、優秀な教員に対しては率が高くなっています。

以上、4点について報告させていただきました。質問がありましたら、お願いいたします。では、無いようですので、続きまして、報告第33号平成29年第2回常陸大宮市議会定例会一般質問について、事務局の説明をお願いいたします。

檜村教育部長 [報告第33号について説明]

上久保教育長 [報告第33号について説明]

説明が終わりました。質問がありましたら、お願いいたします。

内田委員 準要保護の入学準備金が7月支給というのは何か理由があるのですか。

檜村教育部長 6月1日以降でないと税の証明が出ない関係で、6月に提出をしていただいて、審査をして、7月に校長先生を経由して、保護者に支給という形を取っていますので、最短で7月の支給になります。

檜村教育部長 入学準備金という名称で質問をされていたんですけども、市の方の支給項目としては、国の要保護の項目に合わせて「新入学学用品費」という形で、該当する小学校1年生や中学校1年生の保護者の方には支給しています。

内田委員 でも、入学する前にいろんな物を準備したりして整えるというのが普通ですよ。入学してからでは、ちょっと遅いような気がするんですけども。

檜村教育部長 入学する前に支払うとなると、3月に支給するということになります。

そうなる、所得をいつの時点で判断するかというのを検討しなくてはならないですし、また、転出した児童生徒の取り扱いをどうするかですが、県内ですと、市町村間で新入学学用品費を支給したということで、連絡調整は取れるんですけども、他県に転出した場合の取り扱いというのを検討しなければならない部分もありまして、県内でもまだ、守谷市しか実施していないという状況です。その辺のところを、今後、どのような形でクリアしていくかということで、今後、検討をしていかなければならないということなんですけれども。

上久保教育長 判定ギリギリのところの子どもに払っていて、認定をされなかったら返してもらわなければいけないですし。

内田委員 要保護と準要保護があるんですよね。要保護は完全に支給されているから問題ないけれども、微妙なところでの準要保護ですよね。

上久保教育長 それと、そういった制度があると、2度もらおうとする人が出てきます。間違いなく対象者に届くというためには、今のところ一番良いのが、遅れて7月支給だということなんです。それと、朝日新聞の記事を見ると、中学校もあるようです。中学校は比較的移動がないんですが、小学校に入る前というのは、難しいんです。どういう子が入ってくるのかわからないですし、今は複雑なので。

内田委員 区域外就学なんかもいっぱいありますしね。

上久保教育長 区域外は他の市町村とのやり取りも多いですし。そのやり取りがきちんとできない時もあるのに、お金のやり取りだけが先に動いているというの、何となく不安定なところが出てくるんです。

内田委員 返してもらおうということで、確約書を渡して支給するというわけにはいかないですかね。

上久保教育長 所得認定をいつにするかということ、まず、きちんとしていただかないですし、それから、動きをどういうふうに見ていくかということです。



うちの方でも払わないと言っているわけではなくて、まず、守谷市だけなので、うちも注目をしていきながら、検討してまいりますという答弁をしております。ただ、準要保護は増えていますし、一旦、お金を渡したら子どものためのお金にはならないんです。生活費に使われてしまいます。準要保護は、あくまで子どもの学用品や学校行事のお金という形で支給しているのに、給食費も未納になってしまうんです。

その他ないようですので、続きまして、報告第34号常陸大宮市学校給食運営委員会委員の異動について、事務局の説明をお願いいたします。

諸澤学校教育課長 [報告第34号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問がありましたら、お願いいたします。

無いですので、続きまして、報告第35号常陸大宮市公民館検討委員会委員の異動について、事務局の説明をお願いいたします。

大町生涯学習課長 [報告第35号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問がありましたら、お願いいたします。

無いですので、続きまして、報告第36号工事及び委託契約の締結について、事務局の説明をお願いいたします。

諸澤学校教育課長 [報告第36号について説明]

皆川文化スポーツ課長 [報告第36号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問がありましたら、お願いいたします。

無いですので、続きまして日程3 議案に入ります。議案第30号常陸大宮市公民館運営審議会委員の異動についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

大町生涯学習課長 [議案第30号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問がありましたら、お願いいたします。

内田委員 前任の三次校長の解嘱日が6月30日で、3月31日には既に退職してい

るのに任期を残しておいて、今度新たに委嘱された鹿島校長の任期が平成30年3月31日までなのは、どうしてですか。

大町生涯学習課長 公民館運営審議会委員の全員の任期が、平成30年3月31日までですので、前任者の残任期間となります。

上久保教育長 三次校長は、任期切れでないので、新しい人が任命されるまでは残ったということです。

内田委員 わかりました。

上久保教育長 では、採決に移ります。議案第30号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

上久保教育長 異議なしと認め、議案第30号につきましては、原案のとおり可決することにいたします。続きまして、議案第31号平成29年度就学援助費支給額等について、事務局の説明をお願いいたします。

諸澤学校教育課長 [議案第31号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問がありましたら、お願いいたします。

無いようですので、議案第31号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

上久保教育長 異議なしと認め、議案第31号につきましては、原案のとおり可決することにいたします。続きまして、議案第32号天然記念物「北富田の大漆」の指定について、事務局の説明をお願いいたします。

皆川文化スポーツ課長 [議案第32号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問がありましたら、お願いいたします。

今まで一番大きかったのが、山方小学校の校門の左側にある漆でした。それよりも更に大きい漆が見つかったということです。ただ、文化財保護審議会の

方では樹木医が1人いますので、その方に診てもらったんですが、漆の木は大きくなると、漆かどうかわからないんだそうです。ですので、これが漆だとわかるように、はっきりした看板を立てて欲しいと言われました。素人の見た目では、これが漆かどうかわからないということです。それについては、文化保護審議会でもしっかりやるということで、共通認識を持っています。

では、意見がないようですので、採決に移ります。議案第32号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

上久保教育長 異議なしと認め、議案第32号につきましては、原案のとおり可決することにいたします。議案については、以上となります。続きまして、日程4その他に移ります。(1)各種行事予定について、事務局の説明をお願いいたします。

諸澤学校教育課長 [学校教育課の予定報告]

大町生涯学習課長 [生涯学習課の予定報告]

皆川文化スポーツ課長 [文化スポーツ課の予定報告]

上久保教育長 今までの点で何かありますか。無いようでしたら、続きまして、(2)その他について、お願いいたします。

諸澤学校教育課長 [教育委員予定について]

上久保教育長 続きまして、日程5 定例会の日程について、お願いいたします。

諸澤学校教育課長 [定例会について日程調整]

上久保教育長 それでは、次回の定例会は平成29年7月25日(火)午前10時00分といたします。

以上を持ちまして、常陸大宮市教育委員会6月定例会を閉会といたします。

(午後2時50分閉会)